

組合「掲示板設置三労委」闘争勝利！総決起集会に 名古屋車両所分会から3名が参加！



集会アピール

私たちJR東海名古屋地本は、本日、伊勢運輸区に分会掲示板を設置しないのは労働組合に対する不利益行為、支配介入であり、更に団交さえも行わないのは不当労働行為であるとして、三重県地方労働委員会に救済の申し立てを行った。

私たち名古屋地本は、この「掲示板設置三労委」闘争を職場闘争の更なる強化を通じて、組織の総力を挙げて断固闘うことを宣言する。

2012年3月17日、会社による一方的な紀伊長島駅乗務員配置廃止により、不当にも組合員3名が伊勢運輸区に強制配転させられ、紀伊長島駅における組合掲示板が撤去された。ただちに紀伊長島地区分会東分会長を先頭に、会社に対して伊勢運輸区に組合掲示板設置を求める申請を行った。しかし会社は、「伊勢運輸区の東海労働組合員は4名であるから組合掲示板の設置は認められない。」との理由で申請を却下した。東海労働本部、名古屋地本、三重県協議会は団交、業務委員会の申し入れを行ってきたが、会社は「付議事項にあたらぬ」として交渉すら行わない、組合無視の態度であった。

「職場に我が組合掲示板を！」
私たちは、職場における組合掲示板の必要性のその意義を再認識し、あらゆる手段を用いて掲示板設置の便宜供与を勝ち取るために取り組むことを意思統一した。

今まさに職場では、「命令と服従」という労働管理のもと、「会社への忠誠心」を植え付けるがごとく軍隊的な職場を目指してきた多くの矛盾が露呈されている。会社に立ち向かえない、逃げ場のないニオン組合員は精神的な負担が増大し、不幸にも自殺や退職の道を選んでいる。

唯一このような職場を変えようとして奮闘しているのは、私たちJR東海労以外ないのである。私たちの職場からの闘いを見た他労組組合員は、職場での様々な悩みを私たちに打ち明けるなど、共感の輪は確実に広まってきている。今、他労組組合員が求めるのは、会社の施策を代弁する組合掲示ではない、職場の些細な問題や、会社施策の本質を捉え、労働者の声を代弁する掲示である。だからこそ会社は、伊勢運輸区において私たちの掲示板の設置を認めないのである。

私たちの「掲示板設置三労委」の闘いは、JR東海労のみならず他労組組合員の「声なき声」を代表する闘いとして、すべての職場から闘い、必ずや勝利を勝ち取るために闘い抜く！

2013年3月25日
JR東海労働組合 名古屋地方本部
「掲示板設置三労委」闘争勝利！総決起集会

3月25日15時、JR東海名古屋地方本部は、会社が「伊勢運輸区に分会掲示板を設置しないのは、労働組合に対する不利益行為、支配介入であり、さらに団交さえも行わないのは不当労働行為である」として、三重県労働委員会に救済の申し立てを行いました。

そもそも、この問題の発端は昨年3月15日、紀伊長島駅乗務員配置廃止により、組合員3名が強制的に伊勢運輸区へ配転させられることを理由に紀伊長島駅の組合掲示板が撤去され、三重県地区において組合掲示板の便宜供与が無くなりました。紀伊長島駅では3名で便宜供与されていたものが、伊勢運輸区では4名に組合員が増えても設置されていないのが現実です。

組合は、苦情申告などあらゆる手段で、組合掲示板設置に向けて手を尽くしましたが、会社の姿勢は変わりませんでした。この事態を受けて、三重県協議会、名古屋地方本部、東海労働本部は団交、業務委員会の申し入れを行いました。会社は「付議事項にあたらぬ」として交渉の場さえも開催しないという労働組合

無視の行為を行ったのです。

名古屋車両所分会は「会社による掲示物の一方的な撤去通告ならびに掲示物の撤去」が、労働組合法第7条第3号の不当労働行為にあたる」として愛知県労働委員会に救済申し立てを行い、現在は東京高等裁判所で闘っています。JR東海労の仲間として、ともに闘っていく意思の表れとして、名古屋地方本部の「掲示板設置三労委」闘争勝利！総決起集会に、3名の組合員が名古屋車両所分会を代表して参加しました。